

申請に必要な書類（一般用）について

下記の書類を、市の市民生活部環境課（南方庁舎）に郵送（書留などの配達記録が残る方法）、または持参により提出してください

（１）一般用

書類名	備 考
申請書（様式第 1 号）	登米市のHPからダウンロードし、ご使用ください。
国の平成 2 3 年度住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の受理決定通知書の写し	● <u>市に補助金申請を行うには、事前に国へ補助金申請を行っていることが条件です。</u>
市税納税証明書（平成 2 2 年度）	●各総合支所窓口で入手できます。窓口で「 <u>税関係証明等交付申請書</u> 」の「 <u>納税証明中、平成 2 2 年度のすべての税目 1 通</u> 」を申請してください。 また、市税納税証明書は基本的に本人が窓口に来て申請しなければなりません。事情により、代理人の方が証明書を入手する際は、本人からの委任状が必要です。 ※市税納税証明書を入手する際に必要な「 <u>税関係証明等交付申請書</u> 」および「 <u>委任状</u> 」の様式については、補助金お知らせのページの「 <u>市税証明申請書・委任状</u> 」にありますので、必要な方はダウンロードしてください。なお、記入例を参考にご記入願います。 ●申請書の提出時点で登米市民でない方は、実績報告書を提出する際に提出してください。
工事請負契約書の写し	● <u>国の補助金申請の際に提出したものと</u> 同じものを提出してください（注文者と請負者の両者の印があり、割印された収入印紙が貼り付けされたもの）。なお、国に提出資料の差し替えを行った場合は、市にも送付してください。
工事内訳書兼重要事項確認書の写し	● <u>国の補助金申請の際に提出したものの写し</u> を提出してください。
様式第 1 「14. 対象システムの概要（太陽電池モジュール）」および 「15. 対象システムの概要（インバータ）」の写し	● <u>国の補助金申請の際に提出したものの写し</u> を提出してください。
様式第 1 「16. 補助対象経費内訳」の写し	● <u>国の補助金申請の際に提出したものの写し</u> を提出してください。